

# 受動喫煙の防止にご協力を!

問 保健センター ☎995-3381

## 受動喫煙とは?

たばこを吸わない人が、他人のたばこの煙（主流煙、副流煙）を吸わされることを、「受動喫煙」といいます。



## 受動喫煙の害

喫煙により喫煙者自身、肺がんや咽喉がんを始め、種々のがんや虚血性心疾患、気管支炎、胃潰瘍等にかかるリスクが増大することはよく知られていますが、同様に喫煙者の周りにも害を与えます。

特に、子どもや妊産婦、胎児（低体重児、小児がん等の原因になる可能性が指摘されている）に与える影響が大きいと言われています。



## たばこの煙から開放される環境づくりは、健康生活への第一歩

受動喫煙による健康影響を防ぐため、健康増進法が平成15年5月1日に施行されました。

この法律では、「学校、体育館、劇場、観覧車、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店などその他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定めています。

未だ対策をされていない場合は、全面禁煙、換気装置による完全分煙などの対策を進めましょう。

## 全面禁煙・空間分煙実施施設を募集しています

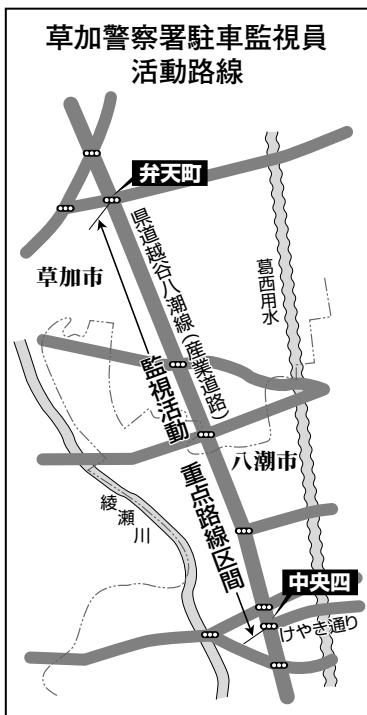
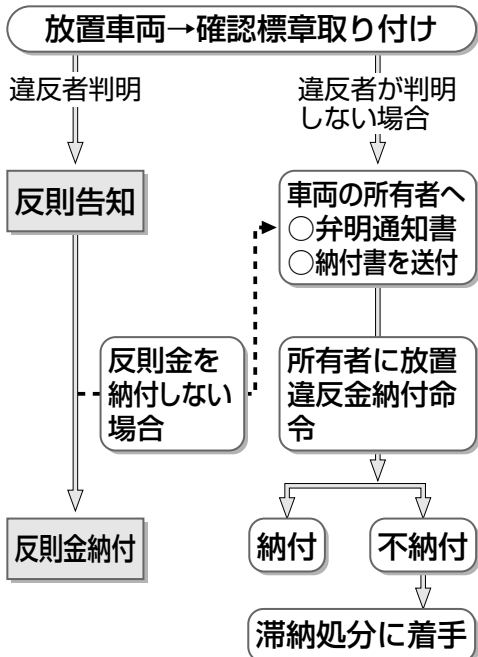
埼玉県では、受動喫煙による健康への悪影響を防止するため、全面禁煙により積極的に取り組む施設を認証することにより、受動喫煙防止対策を推進しています。

問埼玉県越谷保健所 ☎964-1266

## 保健センターからのお知らせ

- ① 麻しん・風しん予防接種の変更  
予防接種法施行令の一部改正により、平成18年6月2日から、麻しん・風しん予防接種制度が変わりました。詳しくは、保健センターへ
- ② 精神障害者交流事業「ソーシャルクラブ」  
ソーシャルクラブは、精神障害のある方の社会復帰、社会参加、自立支援を目的としています。生活相談・憩いの場・仲間づくりなどを通してあなたの生活を応援します!  
毎週火曜日 午後1時30分～3時30分  
③ 次の(1)～(4)に該当する市民の方  
(1) 日常生活において健康管理のできる方  
(2) 集団生活に支障が出ない程度に、症状が安定している方(要主治医意見書)  
④ 保健センターへ  
☎電話で、保健センターへ
- ③ 社会復帰を目指している方  
(4) 家族・保護者の協力が得られる方  
④ 茶話会、調理、スポーツ、掃除、レクリエーション、SST(コミュニケーション・スキルトレーニング)など  
⑤ 無料(内容により実費負担あり)  
⑥ ヘルスアップ料理教室  
親子で楽しくクッキングしましょう。  
⑦ 7月28日(金) 午前9時30分～午後0時30分  
⑧ 市内在住の親子  
⑨ 望ましい食習慣の話とバランス食の調理実習  
定20組  
費1人500円(材料費)  
⑩ ②③共通

## 取り締まり手続きの流れ



### 違法駐車を取り締まりが厳しくなりました

6月1日から道路交通法が一部改正され、事故や渋滞の原因となる違法駐車を取り締まりが厳しくなりました。

**短時間の放置駐車も取り締まり**  
悪質かつ危険な違反を重点に、駐車時間の長短にかかわらず、放置駐車は取り締まり対象となります。

**所有者は放置違反金納付の対象に**  
放置駐車違反として確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合などには、その車両の所有者などに対して、放置違反金(反則金と同額)の納付が命ぜられます。

**常習違反者への使用制限**  
放置違反金納付命令を繰り返し受けた常習違反者(車両の使用者)には、一定期間、車両の使用が制限されます。

**駐車監視員の巡回**  
放置駐車違反の取り締まりの一部が民間に委託され、警察官以外に、民間の「駐車監視員」による違反車両への標章(ステッカー)の取り付けが、指定地域で行われます。  
問草加警察署 ☎943・0110、交通防災課 ☎308

**車検が受けられなくなるかも**  
放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、滞納処分による強制徴収の対象となります。また、放置違反金が納付されなければ、車検手続きを完了することができなくなります。